指定申請に係る提出書類チェック表（新規申請、指定更新）

|  |  |
| --- | --- |
| 事業所名 | 指定を受けようとするサービスの種類　※ |
|  | □ 訪問介護相当サービス  □ 訪問型サービスＡ（緩和した基準によるサービス） |

※該当サービスを■とすること

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 提出書類 | 申請者確認欄 | |
| 新規 | 更新 |
| １ | 様式第３号（４）　指定申請書  様式第３号（５）　指定更新申請書 |  |  |
| ２ | 付表第３号（1）　訪問型サービス事業所の指定に係る記載事項 |  |  |
| ３ | 申請者の登記事項証明書又は条例等  （登記事項証明書は、発行後３か月以内の原本を添付すること） |  | 省略可 |
| ４ | 標準様式１-1　従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（訪問介護相当サービス） |  |  |
| ５ | 従業者の資格を証する書類の写し  ・「訪問介護員」下記のいずれかの資格を確認できる書類の写し（訪問型サービスAの場合は、市の指定する研修も可）  介護福祉士、看護師、准看護師、介護職員初任者研修、社会福祉士法及び介護福祉士法に基づく実務者研修、旧訪問介護員養成研修１級、旧訪問介護員養成研修２級、旧介護職員基礎研修課程の資格を確認できる書類の写し  ・「サービス提供責任者」（訪問事業責任者）下記のいずれかの資格を確認できる書類の写し（訪問型サービスAの場合は、市の指定する研修も可）  介護福祉士、社会福祉士及び介護福祉士法に基づく実務者研修、旧訪問介護員養成研修１級、旧介護職員基礎研修課程 |  |  |
| 6 | 従業者の雇用が確認できる書類の写し  ・雇用契約書、雇用通知書、辞令、健康保険被保険者証の写し　等  ・兼務の場合は、兼務先の勤務表も添付すること |  |  |
| 7 | 標準様式２　平面図 |  | 省略可 |
| 8 | 標準様式４　利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要 |  | 省略可 |
| 9 | 運営規程 |  | 省略可 |
| 10 | 標準様式５　誓約書（介護予防・日常生活支援総合事業事業者向け） |  |  |
| 11 | 介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制等に関する届出書 |  |  |
| 12 | 介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制等状況一覧表 |  |  |
| 13 | 指定申請に係る提出書類チェック表 |  |  |

※省略可となっているもので既に提出しているものは、変更がない旨の申立書の提出により省略できます。

※法人情報、人員、設備等に変更がある場合は、あわせて「様式第３号（１）変更届出書」を提出してください。